

令和元年10月25日

第 129 回 遠野市農業委員会総会議事録

第129回遠野市農業委員会総会議事録

告示年月日 令和元年10月11日
告示番号 遠野市農業委員会告示第8号
会議年月日 令和元年10月25日
会議の場所 遠野市役所本庁舎 大会議室
出席委員 1番 菊池靖、2番 白金英子、3番 多田登、4番 古屋敷徳夫、
5番 佐々木誠一、7番 新田佐悦、8番 河内克倫、9番 綱木秀治、
10番 多田靖志、11番 佐々木義弘、12番 鈴木重徳、13番 鬼原壽一、
14番 田中ナオ子、15番 菊池清重、16番 小向幸子、17番 奥寺晴夫、
18番 奥友康悦、19番 千葉勝義
欠席委員 6番 佐々木恵美子

会議に出席した職員 事務局長 佐々木 徹
事務局次長兼
農業振興係長 菊池 今英
農地係長 多田 由香子

本日の案件 第129回遠野市農業委員会総会提出議案のとおり
報告第1号 農地法第3条の3の規定による届出に係る専決処分の報告に
ついて
報告第2号 遠野市農業委員会農地現状変更に関する取扱要綱第5条によ
る届出について
議案第34号 農地法第3条第1項の規定による使用収益権設定許可申請に
対する可否決定について
議案第35号 農地法第3条第1項の規定による所有権移転許可申請に対す
る可否決定について
議案第36号 遠野市農地移動適正化あっせん事業実施要領に基づくあっせ
ん委員の指名について
議案第37号 農用地利用集積計画の決定について
議案第38号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見決定
について
議案第39号 農地転用事業計画変更申請に対する意見決定について
議案第40号 農地法の適用外証明願に対する可否決定について
協議第1号 令和元年度遠野市農業者年金加入推進の取り組みについて

開会時刻 午後1時30分

議	長	<p>ただいまから総会を進めてまいります。開会宣言をする前に遠野市農業委員会憲章の朗唱を行います。ご起立願います。先唱を12番、鈴木重徳委員に願います。</p> <p>(「遠野市農業委員会憲章」朗唱につき記載省略)</p>
議	長	<p>【会議成立宣言】</p> <p>本日の出席委員は18名であります。定足数に達しましたので、第129回遠野市農業委員会総会は成立することを宣言します。なお、6番、佐々木恵美子委員からは欠席の届出、9番、綱木秀治委員からは遅れる旨の届出があり、これを了承したので報告します。</p>
議	長	<p>【会長報告】</p> <p>会長として出席しました会議等の内容について報告いたします。報告書をご覧ください。</p> <p>10月1日、市制施行14周年記念功労者表彰式があえりあ遠野で開催されています。これには17番、奥寺晴夫委員が表彰されています。</p> <p>10月14日、市勢振興功労者、●●●●●さんの火葬に参列してございます。</p> <p>10月21日、令和元年10月遠野市議会臨時会に参加してございます。内容は契約関係1件でございます。</p> <p>以上です。</p>
議	長	<p>【事務事業経過報告】</p> <p>続いて、今月の農業委員会事務事業の経過について事務局長に説明をいたさせます。</p>
事務局長		<p>報告いたします。報告書をご覧ください。</p> <p>10月3日、第11回遠野市農林水産振興大会地区協議会が市内9地区で開催されまして、農業委員、推進委員が出席しております。</p> <p>10月10日、農地法等申請締切日でした。</p> <p>10月11日、アスト通信の収録がありました。</p> <p>10月16日、農地転用等現地確認調査を実施しました。同日、アスト通信放送日ということで、農地相談会のお知らせと農業者年金制度説明会のお知らせをしております。</p> <p>10月17日、エゴマ刈り取りをいたしました。</p> <p>10月23日、第7回運営委員会を開催しております。</p> <p>10月25日、本日、総会を開催しております。この後、第4回農地利用最適化推進検討会があります。そしてその後、地域農業マスタープランの実質化に伴う「地域の話し合い研修会」を市主催で開催します。</p> <p>10月26日以降の主な行事予定です。</p> <p>10月28日、令和元年度上閉伊地方農業委員会連絡会研修会・交流会が釜石市の鶴住居公民館で開催されます。</p> <p>10月29日、農業者年金制度説明会があります。</p> <p>10月31日、令和元年度いわて農林漁業に携わる女性の交流会が盛岡市で開催されます。女性農業委員、推進委員が出席される予定です。</p> <p>11月1日から11月11日まで、令和元年度農地相談会が開催されます。</p> <p>11月3日、遠野こがらせ農産の令和元年度「収穫祭」が土淵で開催されます。会長が出席の予定です。</p> <p>11月7日、岩手県農業委員会大会が盛岡市で開催されます。</p> <p>11月11日、農地法等申請締切日です。</p> <p>11月12日、令和元年度農業者年金巡回相談。</p> <p>11月18日、農地転用等現地確認調査を予定しております。</p> <p>11月21日、第8回運営委員会を開催する予定です。</p> <p>11月25日、第130回総会を開催いたします。</p> <p>11月27日、28日、東京出張であります。農業者年金加入推進セミナーと全国農</p>

	<p>業委員会会長代表者集会があります。会長が出張します。</p> <p>11月29日、第11回遠野市農林水産振興大会・合同祝賀会があえりあ遠野交流ホールで開催されます。</p> <p>予定ですが、11月上旬、エゴマの脱穀を予定しております。昨年度は11月6日に実施しております。</p> <p>報告は以上です。</p> <p>【報告事項】</p>
議 長	<p>次に報告第1号、農地法第3条の3の規定による届出に係る専決処分報告について、事務局にその内容を説明いたさせます。</p>
事 務 局 長	<p>それでは1ページをご覧ください。報告第1号、農地法第3条の3の規定による届出に係る専決処分報告についてです。件数は1件です。こちらにつきましては、備考欄の方が死亡したことによりまして取得者が農地を取得したということであり、面積は記載のとおりです。農地の管理につきましては取得者が行っていくということです。報告は以上です。</p>
議 長	<p>ただいま事務局に報告をいたさせたことに質問等ございませんか。</p> <p>[「なし」と呼ぶ者あり]</p>
議 長	<p>質疑なしと認め質疑を終結します。</p> <p>次に報告第2号、遠野市農業委員会農地現状変更に関する取扱要綱第5条による届出について、事務局にその内容を説明いたさせます。</p>
事 務 局 長	<p>2ページをご覧ください。報告第2号、遠野市農業委員会農地現状変更に関する取扱要綱第5条による届出についてです。農地現状変更届出書を受理いたしましたので報告するものであります。件数は3件です。</p> <p>番号1番、高低差を解消するために盛土をして利便性を高めるというものです。施工時期、施工業者等については記載のとおりです。</p> <p>番号2番、番号3番、隣接した土地です。周辺の田より低いということで、盛土をして高低差を解消し利便性を高めるというものです。施工時期、施工業者は記載のとおりです。委託施工業者の土置き場を兼ねて農地の現状を変更する内容です。</p> <p>報告は以上です。</p>
議 長	<p>ただいま事務局に報告をいたさせたことに質問等ございませんか。</p> <p>[「なし」と呼ぶ者あり]</p>
議 長	<p>質疑なしと認め質疑を終結します。</p> <p>次に、議案審議に先立ち注意事項を申し上げます。自己又は同居する親族若しくは配偶者に関する案件は、該当する委員はその議事に参与できないことになっておりますので審議には退席を願います。</p>
議 長	<p>【日程第1】</p> <p>日程第1、議事録署名人並びに書記の指名について、遠野市農業委員会会議規則第13条の規定により本職から指名したいと思います、これにご異議ございませんか。</p> <p>[「なし」と呼ぶ者あり]</p>
議 長	<p>ご異議なしと認め、議事録署名人に13番、鬼原壽一委員、14番、田中ナオ子委員、会議書記には事務局、菊池今英次長を指名いたします。</p> <p>次に、農地法等に係る議案総括表の説明を事務局からいたさせます。</p>

農地係長	<p>第129回遠野市農業委員会総会提出議案総括表。 法第3条、今月計3件、48,664㎡。 利用集積、今月計1件、1,762㎡。 法第4条、申請ございませんでした。 法第5条、今月計5件、23,827.79㎡。 適用外、今月計1件、2,009㎡。 法第18条第6項、今月はございませんでした。 以上です。</p>
議長	<p>【日程第2】 次に日程第2、議案第34号、「農地法第3条第1項の規定による使用収益権設定許可申請に対する可否決定について」を上程いたします。事務局に説明をいたさせます。</p>
農地係長	<p>5ページでございます。議案第34号、農地法第3条第1項の規定による使用収益権設定許可申請に対する可否決定についてです。農地法施行令第1条の規定により提出された下記の許可申請について、可否の決定を求めるものです。 番号1番、農業者年金受給に伴う親子間の使用貸借の更新です。使用貸借期間は10年です。 以上1件、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしているものと考えます。ご審議よろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>説明が終了しましたので質疑に入ります。質疑ございませんか。 [「なし」と呼ぶ者あり]</p>
議長	<p>質疑なしと認め質疑を終結します。お諮りいたします。議案第34号は原案のとおり「可」とすることにご異議ございませんか。 [「異議なし」と呼ぶ者あり]</p>
議長	<p>ご異議なしと認めます。よって、議案第34号は原案のとおり「可」と決しました。</p>
議長	<p>【日程第3】 次に日程第3、議案第35号、「農地法第3条第1項の規定による所有権移転許可申請に対する可否決定について」を上程いたします。事務局に説明をいたさせます。</p>
農地係長	<p>6ページです。議案第35号、農地法第3条第1項の規定による所有権移転許可申請に対する可否決定についてです。農地法施行令第1条の規定により提出された下記の許可申請について、可否の決定を求めるものです。 番号1番、譲渡人は県外に居住し耕作できないことから所有農地の全てを売買で譲り渡すものです。売買価格は記載のとおりです。 番号2番、譲渡人が高齢となり、当該農地が自宅から遠く耕作不便であることから売買で譲り渡すものです。当該農地は譲受人の自宅の隣地であり耕作の利便の良いことから購入するものです。 以上2件、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしているものと考えます。ご審議よろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>ただいまの説明に関連して、担当の農地利用最適化推進委員から現地確認調査結果の説明をお願いします。●●地区担当委員、お願いします。</p>
推進委員	<p>●●地区、昆です。10月16日、事務局2名、農業委員、推進委員2名で現地確認に行きました。この土地は譲受人が長年耕作をしていたところで、何も問題ありません。</p>

議 長	●●●地区担当推進委員、お願いします。
推 進 委 員	●●●、山本です。当該農地は山際に面した畑であり、常日頃より譲受人が管理していてきれいになっていました。問題ありませんでした。当日は事務局2名、推進委員2名の4名で確認しました。以上です。
議 長	はい、ご苦労様でした。以上で現地確認調査の説明が終了しましたので質疑に入ります。質疑ございませんか。 [「なし」と呼ぶ者あり]
議 長	質疑なしと認め質疑を終結します。お諮りいたします。議案第35号は原案のとおり「可」とすることにご異議ございませんか。 [「異議なし」と呼ぶ者あり]
議 長	ご異議なしと認めます。よって、議案第35号は原案のとおり「可」と決しました。
議 長	【日程第4】 次に日程第4、議案第36号、「遠野市農地移動適正化あっせん事業実施要領に基づくあっせん委員の指名について」を上程いたします。事務局に説明をいたさせます。
農 地 係 長	7ページです。議案第36号、遠野市農地移動適正化あっせん事業実施要領に基づくあっせん委員の指名についてです。農地の権利移動について下記のとおりあっせんの申出がありましたので、遠野市農地移動適正化あっせん事業実施要領第10条の規定により、あっせん委員の指名について意見を求めるものです。 番号1番、あっせん委員に奥寺晴夫委員、佐々木恵美子委員の2名を推薦します。あっせんの申出内容については記載のとおりです。 以上です。
議 長	説明が終了しましたので質疑に入ります。質疑ございませんか。 [「なし」と呼ぶ者あり]
議 長	質疑なしと認め質疑を終結します。お諮りいたします。議案第36号は原案のとおり「可」とすることにご異議ございませんか。 [「異議なし」と呼ぶ者あり]
議 長	ご異議なしと認めます。よって、議案第36号は原案のとおり「可」と決しました。
議 長	【日程第5】 続きまして日程第5、議案第37号、「農用地利用集積計画の決定について」を上程いたします。事務局に説明をいたさせます。
事 務 局 次 長	8ページです。議案第37号、農用地利用集積計画の決定について、ご説明いたします。遠野市長より遠野市農用地利用集積計画の提出がありましたので、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき議決を求めるものです。本議案に係る申請は、利用権の設定が1件です。 番号1番、新規で、契約期間3年の賃貸借権設定です。申請の詳細につきましては議案書に記載のとおりですのでご覧願います。また、以上の計画内容は農業経営基盤強化促進法第18条第3項の要件である集積計画の内容が基本構想に適合するもので

議	長	説明が終了しましたので質疑に入ります。質疑ございませんか。 [「なし」と呼ぶ者あり]
議	長	質疑なしと認め質疑を終結します。お諮りいたします。議案第 39 号は原案のとおり「可」とすることにご異議ございませんか。 [「異議なし」と呼ぶ者あり]
議	長	ご異議なしと認めます。よって、議案第 39 号は原案のとおり「可」と決しました。
議	長	【日程第 8】 続いて日程第 8、議案第 40 号、「農地法の適用外証明願に対する可否決定について」を上程いたします。事務局に説明をいたさせます。
農地係	長	12 ページです。議案第 40 号、農地法の適用外証明願に対する可否決定についてです。農地法統制の適用外であることの証明願が下記のとおり提出されましたので、可否の決定を求めるものです。 番号 1 番、申請人の亡兄が 20 年以上前に■■■を■■し、現在に至ってしまったものです。当時、亡兄が農地法の手続きが必要なことを認識していなかったと思われるものです。 以上 1 件、ご審議よろしくお願ひいたします。
議	長	ただいまの説明に関連して、担当の推進委員から現地確認調査結果の説明をお願いします。●●地区担当推進委員、お願いします。
推進委員		20 年以上前に植えたということで、完全に山林となっているのが確認されました。
議	長	ご苦勞様でした。以上で現地確認調査結果の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑ございませんか。 [「なし」と呼ぶ者あり]
議	長	質疑なしと認め質疑を終結します。お諮りいたします。議案第 40 号は原案のとおり「可」とすることにご異議ございませんか。 [「異議なし」と呼ぶ者あり]
議	長	ご異議なしと認めます。よって、議案第 40 号は原案のとおり「可」と決しました。
議	長	【協議事項】 次に協議第 1 号、「令和元年度遠野市農業者年金加入推進の取り組みについて」を協議いたします。事務局にその内容を説明いたさせます。
農地係	長	協議 1、令和元年度遠野市農業者年金加入推進の取り組みについて、ご説明いたします。6 月 25 日に遠野市農業者年金加入推進委員会を開催いたしまして、各委員には加入推進についてお願いしておるところでございます。6 月 25 日の総会の後、7 月 25 日には、総会において、各町の認定農業者の名簿及び加入申込書の様式を配布してございます。4 月からこれまでの加入実績につきましては 2 番に記載しておりますとおり、目標 4 人に対しまして実績 1 人で行ってまいりました。内訳といたしましては●●歳男性が 1 名加入いただいております。目標とする 20 歳から 39 歳までがゼロ、女性もゼロとなっておりますので、10 月 15 日から 11 月 15 日までは特別推進期間となっております。

	<p>りますし、12月から来年2月までは加入強化月間ということになっておりますので、この期間で目標を達成するよう加入促進に努めてまいりたいところでございます。</p> <p>具体的な取り組みにつきましては4番に記載しておりますとおり、戸別訪問の実施ということで町別加入推進班ごとに戸別訪問を実施していただきたいと思っております。訪問の際はチラシを配布して、農業者年金制度を説明し、加入を推進していただきます。訪問後は加入推進記録簿に記入し、農業委員会事務局にその都度提出をお願いします。各種会議での働きかけですが、農業者が参集する会議、座談会等の場を活用して農業者年金制度を広くPRしていただきたいと思っております。11月1日から始まります農地相談会、それから今後始まります地域農業マスタープランの実質化の話し合いの際にも加入推進チラシを持参いたしますので、それらを活用して加入できそうな方に積極的にPRをお願いします。</p> <p>5番の取り組みの報告ですが、繰り返しになりますが、戸別訪問、電話、その他の個別説明を行った都度加入推進記録簿に記入して農業委員会事務局に提出をお願いいたします。加入推進記録簿については、30年度に配布済みの加入推進セットの中に用紙がございますので、これを使用していただきたいと思っております。各委員につきましては、加入推進記録簿を1人1枚以上提出できるように推進活動をお願いしたいと思っております。提出につきましては活動した都度、総会の時にでもご持参いただきたいと思っておりますが、最終提出締切日は3月の総会日といたしますので、よろしく願いいたします。</p> <p>1枚目の後ろには県内の加入者数を参考資料として添付しておりますし、2枚目には加入推進記録簿の様式を添付しておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>説明は以上です。</p>
議 長	説明が終了しましたので質疑に入ります。質疑ございませんか。
7 番 委 員	この年度に入ってから誰か加入した人はございませんか。
議 長	協議1の次第の2番に実績とあるのですが、現在のところは1人で、42歳の男性です。これは10月21日現在です。
7 番 委 員	はい、分かりました。
議 長	その他、ございませんか。
	[「なし」と呼ぶ者あり]
議 長	それでは、質疑なしと認め質疑を終結いたします。協議第1号、「令和元年度遠野市農業者年金加入推進の取り組みについて」は提案のとおり取り組みことといたします。
議 長	<p>【その他】</p> <p>その他に入ります。委員の皆様からご意見、ご提案等ございませんか。</p> <p>[「なし」と呼ぶ者あり]</p>
議 長	それでは、事務局。
事 務 局 長	この後、農地利用最適化推進検討会を行います。その資料はお手元に配布しておりました。協議事項については(1)から(3)まであります。その中で農家意向調査につきましてA3でまとめたものをお出ししました。先月の総会のときに農家意向調査の結果を資料としてお出ししていましたが、先月出したものを要約してA3の1ページにあげておりましたので、そのときの報告になります。以上です。
事務局次長	資料を机の上に配ってございましたけれども、封筒に入っているのが活動報告の用紙

<p>事務局 長</p> <p>議 長</p>	<p>ですので、よろしくお願いします。</p> <p>今、次長から説明ありましたが、活動報告書はその都度書いて出していただくようにお願いします。これが農地利用最適化交付金の活動実績、成果実績になりますので、書き漏れのないように、事務局に出していただくようにお願いします。以上です。</p> <p>【閉会】 それでは、以上をもちまして第 129 回遠野市農業委員会総会を閉会いたします。ご苦勞様でございました。</p> <p>午後 2 時 20 分閉会</p> <p>署 名 遠野市農業委員会会議規則第32条第 2 項の規定により、ここに署名する。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>遠 野 市 農 業 委 員 員 番 _____</p> <p>同 番 _____</p> <p>遠 野 市 農 業 委 員 会 会 長 _____</p>
-------------------------	---